

二嶽に忍骨命神社、第三嶽に豊日咩命神社鎮坐し、香春三社大明神と總稱せりしよしいへり、今社は一の嶽の南麓に在りて南に向へり、往昔は三の嶽の麓に在りしと豊前志に見ゆ、三代實錄に、
 「貞觀七年二月廿七日己卯、豊前國從五位上辛國息長比咩神、忍骨神並授從四位上」
 とあれど、豊比咩命に關しては、此事なし、恐くは漏れたるなるべし、忍骨命は、其事歴明かなれども、他の二神は、正史に見えざるより、此に關する先輩の諸説未だ定まらず、一は新羅神なりとし、他は、息長帶姫命とす、前説は、豊前國風土記に「田川郡鹿春郷、昔新羅神、自度來此川原、即名曰鹿春神」とあるに本づき、後説は語原より説きて、辛國は、彼國を平らげ給ひし御功勳を稱へ奉れるよりの御名にて、大姫の大は稱言、大目は大日の誤にて、下に女の字を脱したるべく、即息長帶日女命をかくいひなしたるなり、と主張す、さもあるべし、次に豊比咩命は、八幡宮縁起に「皇后使妹豊姫與磯良云々」とあるに據りて、神功皇后の御妹にましますべきかといひ、皇后の御妹に虚空津比賣命と申すがあり、命征韓の時に、功績を立て給ひしを以て、凱旋の後皇后之を豊國に封じ、併せて韓國をも鎮壓せさせ給ひし故に、豊姫とも申せしなるべしといへり、尙當社の古縁起の一弘安十年によれば、元明天皇和銅二年の創建にして、永承年中造營し、以來建曆年度に至るまで、六度の造營あり、又後嵯峨天皇寛元元年十月八日には、當社の造營ありて、朝家の經營を以て、諸國に課役することの宣旨ありきと云へど、文永五年十二月十六日火災に罹りたる爲、其宣旨を失すと云へり、豊前國志に「大島居享和二年二月、門臺馬木の左右に老松諸木森立し、神さびたり、迫りの丘に大石垣あり、爰の鴈木を登りて、大殿の裏を窺へば、宮柱太敷まゝに立並び、其様麗しく、又仰いで森の梢を見上ぐれば、香春岳數千丈の岩壁峩々として立ち、天下に比ひなし云々」と賞讃せる社地にして、今境内千三百餘坪官有地第一種を有し、社殿は本殿、幣殿、拜殿、廻廊、神供所、神輿庫等を備へ、結構壯麗なり、明治五年十一月縣社に列す。

例祭日 四月三十日

會計法適用
指定年月日

神價幣帛料供進
指定年月日

氏子戸數 二百三十戸
崇敬者員數 未詳

○福岡縣筑後國三瀨郡鳥飼村大字大石

縣社

伊勢天照御祖神社

祭神

天照國照彥天火明命

創建年代詳ならず、延喜式に三井郡伊勢天照御祖神社あり、管内志に「伊勢天照御祖は意世阿萬豆留美於也と訓むべし、名の義は、伊勢國に鎮座す、天照大御祖神の意なり社社の名に伊勢何と云々式に多く見ゆ、又社記一説に云く、伊勢は石の訛にて、此の地の名なり、天照御祖とあるは、物部氏の祖先、饒速日命を祭れるならん、諸州其例多し云云」と見えたり、民部省圖帳の殘篇に筑後國云々神明神寶五十七束有餘田、桓武天皇延曆三年甲子九月、依國司藤原易興之受奏、自伊勢國山田原御遷座」とあるも、正しく此御神の事と知られたり、又筑後地鑑に「伊勢天照御祖神社、愚按此神者有何處也、頃尋高良神職家云、在山麓石社地」とあるは詳ならざれども、強ひて考ふるに、古くより玉垂神社、豊比咩神社と、三社同所にありしなるべし、豊前國香春の永宇御宮なども、三社同所にあり、又「天正六年筑紫鎮恒が齋ける神にも高良三社とあり」次いで筑後志當神社の下に「中世兵火に罹り廢絶し、今其舊跡を尋ぬるに據なし、後年山下石鳥居の邊に小祠を建て勸請せり、何人の所爲なることを知らず、近會又高良神社に詣る山路の中央に移し、新たに小社を建立せり云々」と見えたるは、即ち此神社を指せるものなり、明治六年三月十四日縣社に列す。